

令和3年5月

臨時教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和3年5月臨時教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和3年5月18日（火） 9時30分～10時50分
市役所 市役所防災庁舎 2階 大会議室

2 出席

渡辺正範教育長、庭野三省委員、浅田公子委員、廣田公男委員、渡邊奈々子委員

3 説明のため出席した者

子育て教育部長（渡辺正彦）、文化スポーツ部長（金澤克夫）、教育総務課長（富井陽介）、学校教育課長（佐藤研一郎）、指導管理主事（細木久成）、生涯学習課長（樋口具範）、文化財課長（石原正敏）、スポーツ振興課長（庭野日出貴）、情報館長（笠原実）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：廣田委員、渡邊委員

（2）教育長職務代理者の指名

渡辺教育長

- ・法律で教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、予め決めた委員がその職を行うとある。あわせて、前回審議した十日町市教育委員会教育長職務代理者に関する規則により、本日、職務代理者を指名させていただく。

富井教育総務課長

- ・職務代理者に事故があった場合に備え、職務代理者は教育長の権限に係る事務を教育委員会事務局職員に委任することができる。

廣田委員

- ・教育長の事務の全部を委任できるのか。

富井教育総務課長

- ・委任できる事務は教育長の権限に係る事務の一部である。

廣田委員

- ・職務代理者が予め事務を委任することが理解できない。教育長に事故があって職務代理者が就任した際に、この事務は委任する、この事務は自分がするなど決めていただければいいのではないか。

富井教育総務課長

- ・教育長が欠けたときに、できるだけ速やかに事務を執行できるようにしたいと考えている。

廣田委員

- ・事務の全部を委任するのであれば、今委任すると言えるかもしれないが、特定された一部の事務を委任すると思うので、指名されたばかりの方が個別にどの事務を委

任すると宣言できるのか。

富井教育総務課長

- ・委任できる事務は、教育長の身分に係る事務は除かれ、その時点で一部の事務と言わざるを得ない。行政は継続性が必要で、非常時の折にも滞りなく事務を進めなければならない。非常時になれば当然職務代理者と連絡を取り合い、相談や話し合いをすることになるが、予め事務を委任しておくことによって、事務局は即座にフォローし対応できると考えている。

廣田委員

- ・今まで事務を委任する規則はなかったが、今回、規則に明確化されているので、事務を委任するとの宣言は必要ないのではないかと。

渡辺子育て教育部長

- ・事務委任に関する規則は他の市町村も定めており、当市の今までのやり方が他と異なっていた。

廣田委員

- ・他の市町村の真似をしなくてもいいのではないかと。

渡辺子育て教育部長

- ・真似をしているのではなく、通常の流れにするために規則を定め、規則に則った形で宣言できるものである。

廣田委員

- ・職務代理者が事務委任を宣言する文言の案はどういったものか。

富井教育総務課長

- ・規則の順位に則り、子育て教育部長に事務を委任すると宣言していただくことを想定している。

廣田委員

- ・規則には明確に第1順位として子育て教育部長と定めてある。あえて第2順位のスポーツ文化部長に委任するのであれば宣言する必要があると思うが、規則どおりであれば宣言する必要はないのではないかと。

渡辺子育て教育部長

- ・あくまでもできる規定であり、第1順位であっても宣言していただく必要があると考えている。

渡辺教育長

- ・自分に不測の事態が起き、その時点で職務代理者が宣言したのでは間に合わないということか。

富井教育総務課長

- ・職務代理者がすぐに宣言することは可能かもしれないが、不測の事態の中ではどう

いったことが起こるか分からないので、平時において予め決めておくべきだと考える。

廣田委員

- ・事務を委任することに反対しているわけではない。規則に書いてあるものをあえて宣言する必要はない。指名された職務代理者が自主的に宣言するのは自由だが、事務局が宣言してくださいというのはおかしいと思う。

渡辺教育長

- ・まずは職務代理者を指名させていただく。事務の委任については指名した方に委ねる。それでは、教育長の職務代理者に庭野委員を指名する。

庭野委員

- ・教育長からの職務代理者の指名を受諾する。あわせて、渡辺子育て教育部長に事務を委任する。

5 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について 担当課長が資料に基づき説明

廣田委員

- ・学校の関係になるが、手作りマスクの作り方のガイドライン等はあるのか。

佐藤学校教育課長

- ・文部科学省がホームページで作り方を紹介しており、それを各学校に周知している。

廣田委員

- ・昨年の今頃は登下校の際はマスクをしなくていいという話があったが、最近はどうか。

佐藤学校教育課長

- ・屋外においては、ある程度距離を保つことができれば、マスクはしなくてもいいとしているが、実際の登下校の様子を見ると、ほとんどの子がマスクをしている。マスクが習慣化したと捉えている。

(2) 次回の教育委員会の開催日時

5月定例会 5月28日(金) 13時30分から開催することを確認した。

以上で、10時50分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記